

R 2 - 3 S

Regional Regeneration by 3-Sectors

3セクター協働の地域活性化
教育プログラム

地域活性化

ニュースレター No. 1



写真(左) デトロイトの「イースタンマーケット」(提供明石)、写真(右) ベトナム・ハノイの3次元都市モデル(提供米澤)

CONTENTS

00. 3セクター協働の地域活性化プロジェクトのご紹介

01. 2011年：国際的な地域活性化事例をたずねて

—明石芳彦（大阪市立大学大学院創造都市研究科都市ビジネス専攻教授）

02. フランスのコンセッションから見る
日本のPFI法改正

—久末弥生（大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻准教授）

03. 被災地からの産業復興

—若手企業家が新たな仕組みを構築—

—松永桂子（大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻准教授）

04. ベトナム・ハノイの3次元都市モデル構築

—米澤 剛（大阪市立大学大学院創造都市研究科都市情報学専攻准教授）

05. 中国北京市でNPOが主導する
住民参加型コミュニティ建設

—古賀章—（大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員）

06. 地域再生と創造的資本

—ヴォーリスの社会事業活動を通じて

—山村和宏（株式会社創造と協働のまちづくり研究所代表取締役、
大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員）

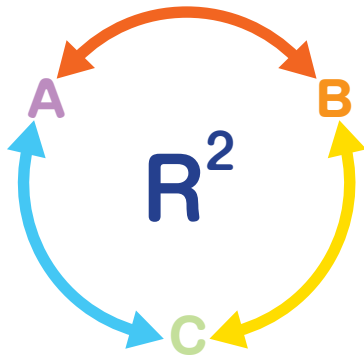
07. 酒と俳句と街並みと—伊丹郷町での取組み

—石割信雄（伊丹市水道事業管理者、大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員）

08. 中学校跡地活用とソーシャル・キャピタル

—尼崎市大庄中部「《未来につなぐ》まちづくり
市民委員会」が創り上げたもの—（その1）

—山本敏史（尼崎市参与）



R 2 - 3 S Regional Regeneration by 3-Sectors

3セクター協働の地域活性化 教育プログラム

00. 3セクター協働の地域活性化 プロジェクトのご紹介

創造都市研究科「特色となる教育体制への支援事業」『3セクター協働の地域活性化 教育プログラムー公共・市民・ビジネス部門連携の地域活性化コーディネート人材育成』プロジェクトの御紹介 [サイト <http://www.gsc.osaka-cu.ac.jp/regional/> 概要 (抜粋)]

【創造都市研究科の概要】

創造都市研究科は、公立大学の使命の一つとして、21世紀型都市再生モデルである創造都市等の研究と、都市地域活性化を目的として設立された社会人向け大学院です。2003年開設の修士課程3専攻(都市ビジネス、都市政策、都市情報学)および2005年開設の博士後期課程(創造都市)において、2010年までに約1000人が入学し、約700人が課程修了しました。

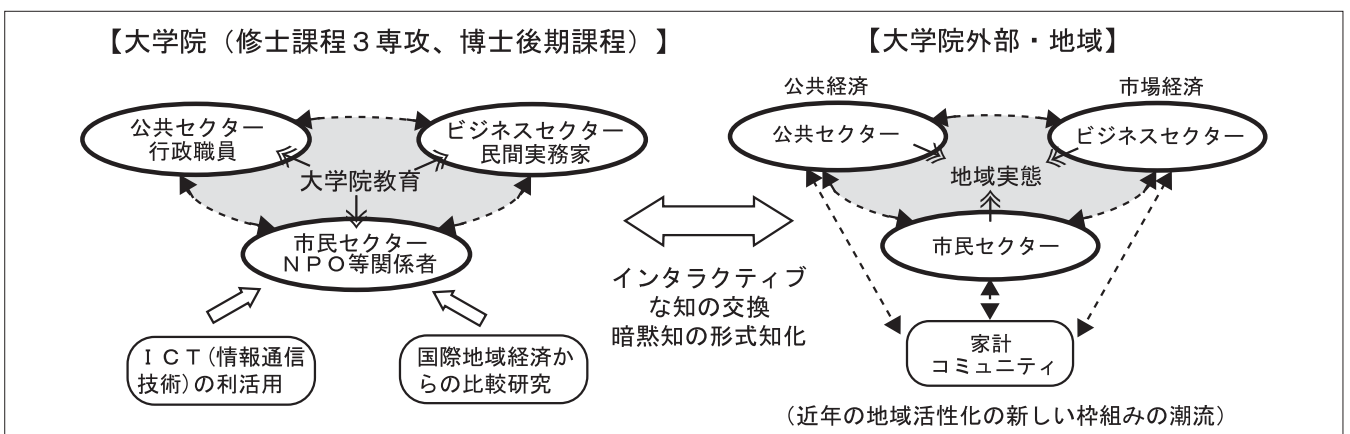
【目的】(現状認識)

地域の疲弊が叫ばれ、地域活性化は日本全体の喫緊の課題となっています。地域活性化の分野においては、PFI・指定管理など「公民協働」の方向が現れていますが、(1)本プログラムは更に進んで、従来の公共(行政)対民間の2者関係だけでなく「市民

主体のボランティア経済セクター」を入れた3者の総合的戦略と(概念図参照)、(2)財政自立化のなかで「情報通信技術(ICT)」等を活用した効率良い戦略が中心的になりつつあることに注目しています。

当研究科は、地域活性化・地域経営に関する全国の研究科の中でも公共・市民・ビジネスの3セクターの学生が共同で学び、かつ都市情報学専攻があるというユニークな構成をもち、個別の教育研究をおこなってきました。こうした独自性・実績を活かし、個別の取組を更に総合化し、地域/行政/関係機関における公共・市民・ビジネスの3セクターと大学院・研究者の3セクター(最大3×3の組合せ)が協働する融合効果とインタラクティブな知識の環流化により、地域活性化人材を育てる「地域活性化教育プログラム」をおこないます。

【概念図】



【育成される人材像】

このプログラムで育成される「地域活性化コーディネータ」とは、地域活性化の課題に直面したときに、1) 自らの出自は公共・市民・ビジネスのいずれかの1セクターに属する実務家や研究者であっても、他を含めた3セクターの個々の特性を認識し、その長所を活かして協働をデザイン・コーディネートでき、2) 地域のネットワーク化や情報の共有を効率的に実現するICTを活用する知識を身につけ、3) 現場のコーディネートと同時に暗黙知を獲得し形式知に転換することにより仮設定立・検証をおこなって、現場に応用する力(概念図参照)をそなえ、4) 最終的に体系化・一般化をして成果としてまとめる能力により、みずからのキャリアアップと地域への貢献の両者を達成できる実務的研究者・高度専門職業人のことです。

【キャリアアップ】

既存専攻の学生および外部からの人材は、地域活性化プログラムに参加することにより単位履修が可能であり「地域活性化コーディネータ(仮)」の名称を受けることを予定しています。プログラム終了後は、現場の知識を活かし、対立する課題を総合的に調整し

各セクターの長所を生かせる創造的な問題解決能力をもった実務的研究者(大学等研究機関研究者・地域活性化運営者)として活躍が期待されます。

【実績】

創造都市研究科は開設以来、研究科および大学重点研究『創造都市を創造する』『創造経済と都市地域再生』などのプロジェクト研究において、大阪市等との共同による国際シンポジウムを通じた世界的な創造都市研究ネットワークを形成、地元である大阪市・大阪府北区地域開発協議会を応援、同商業活性化協会と提携契約を結び地域活性化プロジェクトを6回実施し、地域活性化計画の立案・支援をしてきました。またプロジェクト型の学生共同研究を重視し、開設以来9年で毎年20数件の教員および学生数名の研究グループを組織して教育研究活動の中で大きな効果をあげてきました。本プログラムでは、このような創造都市研究科のプロジェクト型研究の実績を踏まえて、3セクター(公共・市民・ビジネス)の学生が共同で学ぶ構造および関係機関との連携の上に、新たな知識的統合を目標として、総合的人材「地域活性化コーディネータ」の養成をめざすものです。

01. 2011年：国際的な地域活性化事例をたずねて

明石芳彦(大阪市立大学創造都市研究科都市ビジネス専攻教授)



米国各地の活力溢れる都市中心部立地型の食品市場に関する訪問記を紹介する。以下の市場はいずれも、収益を追求する非営利(not-for-profit)組織として運営されている。つまり、住民の生活必需品である食料品を適度な価格で安定的に提供することは不特定多数への利益を提供する意味で事業に公共性を有する。また、組織運営資金を得るため収益事業を営んでいるが収益を組織構成員に分配しない。市から土地や建物を借用する場合もあるが、市場や周辺地域の管理は非営利組織が行っている。

1. シアトルの「パイクプレイスマーケット(Pike Place Market: PPM)」

街の海岸沿いにほぼ南北に連なる9エーカーで、新

鮮な魚介類を中心に野菜や加工食品小売業の他、アンティーク・ギャラリー、衣類・装飾品、ギフト・物販、手作り工芸、レストラン等がある。年間1千万人が訪問する。沿革は、1906-7年、玉ねぎの値段が10倍になったとき、シアトル市議員トーマス・レベルが、農家と消費者を直結する公設街路市場(public street market)を提案した。1907年の市場開設以降、安くて豊富な品揃えで「市民の台所」として地元を支えられている。また、スターバックスコーヒーも本市場区域の一角から出発し、肌寒い日々が多いシアトルでその味を受け入れられた。

ここでユニークなことは、店舗の他に低所得高齢者用住宅を保有していることであろう。そうした低所得者へのサービス提供とともに、「市場歴史地区」の財

産管理やビル管理、農家・食品小売業者の取引機会増進、小売業・個人企業の立ち上げ等の推進・支援を、シアトル市公認の非営利公的企業 (not-for-profit public corporation) である保存開発管理局 (PDA) が担っている。



シアトルの「パイププレイスマーケット (Pike Place Market: PPM)」

2. フィラデルフィアの「レディング・ターミナル・マーケット」

フィラデルフィアの中心部に位置し、かつてのレディング鉄道駅舎の一部であり、全米歴史ランドマークビル (歴史的建造物) 内に市場はある。現

在、市場には農家の新鮮生産物、獣肉 (meat)、鶏肉 (poultry)、魚介類、チーズ、焼き食品、糖菓 (confection)、花、台所用品、料理本、宝飾品、工芸品、地方特産品 (含、アーミッシュ工芸品) など84店。訪問者は週に10万人で毎日活気にあふれている (日曜日は9-17時、それ以外の日は8-18時)。昼時は市民と共に観光客も訪れるため、人気店には長い行列ができる。

市場の創業は1893年である。ペンシルベニア・アンド・レディング鉄道 (シカゴ、ニューヨーク、ワシントンD.C.等と接続) の駅舎に連なる好立地であったが、交通手段が鉄道から自動車に変化するにつれ、鉄道駅舎の立地優位性は低下していった。1971年に鉄道会社が倒産した上、1985年に市の新型鉄道 (通勤ターミナル) が当駅をはずして開業した結果であろうが、本地区周辺の社会秩序は荒廃し厳しい時期があった。だが、1990年代初頭まで、地区およびビルに関する再生計画をめぐる様々な話し合いがなされ、市場の再活性化で合意ができ、1994年、市場の管理を担うため、レディング・ターミナル・マーケット (Reading Terminal Market) 会社 (501c 3 該当の非営利組織not-for-profit) が設立された。



フィラデルフィアの「レディング・ターミナル・マーケット」

3. デトロイトの「イースタンマーケット」

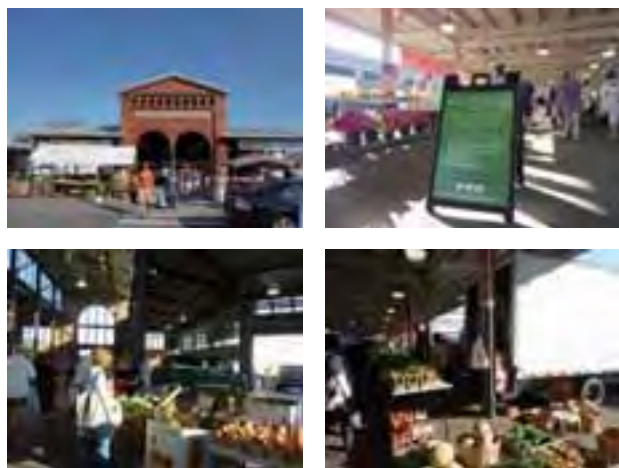
イースタンマーケットは、市内東北部ミッドタウン地区に位置する。地元ミシガン州でとれた (包装前の) 新鮮な野菜や魚肉などの食物を地元農家が市民に提供し、循環型地域経済を進めることを目標にしている。マーケットは12ブロック以上に及ぶ広大なエリアで、現在5つの販売建屋 (shed) が南北に並ぶ部分を中心とする消費者向け市場 (public market) である (大半の顧客は車で来る)。建屋内型の市場店舗数は155店で、食品、花卉の建屋を中心に、肉、魚介、

レストランの他、アンティーク工芸、アパート・ロフト、ビジネス支援など、多数ある。原則、毎週火、土曜日に市場が開き、土曜日には4万人が訪れる。

1891年に現在地で市場を開設した古い歴史をもち、イースタンマーケット歴史的地区は全米歴史 (保存) 拠点に登録されている。だが、デトロイト市人口は1950年185万人から2010年71万人になるなど、都市中心部の居住者が減り続けた。(市場の東部を南北に走る) 鉄道からトラックに輸送手段が変化し、フリーウェイ建設と自動車社会の浸透は住民の郊外移転を加

速化した。高所得者が居住場所を郊外に移したため、郊外に高級品を扱う商業施設ができ、職場さえも郊外に移っていく郊外化都市の全米典型都市となった。1960年代には州際 I-75号線接続道路の延伸で、商業活動が活発だったグラティオット通りとマーケットの中心地区が分断され、買い物客減少と店舗閉鎖に拍車をかけた。都市中心部に残った低所得層は食生活のバランスを悪化させ、健康を維持することへの懸念も生じた。

そうした中、2006年が転機となる。(市所有地に建設された)市所有のイースタンマーケットの管理を、デトロイト市から市所有の非営利会社である「イースタンマーケット企業」に移譲し、経営を民間人に委ねる準(quasi)公共経営方式を適用した(同市ではデトロイト・インスティテュートオブアートも類似手法で運営している)。この準民営化以降、イースタンマーケット企業ダン・カーモディ社長が市の地域再開発計画と調整しながら、民間財団や地元政府からの金銭的支援を受け、市場施設建設等を行ってきた。現在も建屋増設や周辺地域緑化環境整備などの計画を進めている。同市では、市当局の力よりもNPOや地元有志の取り組みと情熱が地域活性化を具体化している興味深い事例が多い。



デトロイトの「イースタンマーケット」

4. サンフランシスコとオークランドの「街路市場」

歴史は長くないが「屋外市場」で活気あるサンフランシスコとオークランドを取り上げる。サンフランシスコ「市の中心地、農家の市場」(heart of the city Farmer's Market)は、中心地のマーケット通りに沿い、シビックセンター(市役所)前、UNプラザ前の広場と歩行者通路の上に(原則は水・日曜日7-17時)開設される。「市の中心地、農家の市場」は農家

自身が運営する独立系の非営利団体である。区画は72店舗で、出店料金を安く抑さえ、低所得コミュニティに購入可能(affordable)となるよう売価を保つため、緊縮予算で市場を運営している。1981年以来、街の健全な中心地を作ることに役立つことを目指しているが、現在のミッションは八百屋がない「食物砂漠(food desert)」に健康的な食品と栄養教育を届けることである。サンフランシスコ農家市場で使われるフードスタンプ(CALFRESH EBTとして知られる低所得者に支給される食料品との交換券)の75%以上がここで使われている。

サンフランシスコ北部の都市オークランドでは、中心地である9番通りとブロードウェイ・クレイ通りの交差点付近の自動車交通を封鎖した路上で、原則、金曜日8-14時に「オールドオークランド 農家の市場」が開設される。非営利の相互扶助会社である「都市村落 農家の市場」(Urban Village Farmer's Market)が市場を管理している(1997年設立)。生産者・消費者間の経済的・社会的結びつきを促進し、カリフォルニアの農業と都市コミュニティの相互利益を結び付け、コミュニケーション増進や教育の共有をはかること。「季節に応じて」食べて料理すること。新鮮な、季節の、農作物を買うことは、調理に関するインスピレーション、想像力、創造性を高めること等を訴えている。



サンフランシスコの「街路市場」

02. フランスのコンセッション から見る日本のPFI法改正

久末弥生 (大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻准教授)



1. 日本のPFI法改正—「公共施設等運営権」の意義

2011年6月1日、改正PFI法(PFI法の正式名称は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」)が公布されました。「PFI」とは“Private Finance Initiative”の略語で、公共事業や公共施設の建設、維持管理、運営などを民間事業者に委ね、その資金や経営面、技術面でのノウハウを活用する手法を意味します。1999年の制定以来、PFI法の改正は何度も行われてきましたが、今回の法改正は規模が大きく、特に「公共施設等運営権」という新たな概念が盛り込まれたことが重要なポイントと言えます。

公共施設等運営権の新設は、いわゆるコンセッション制度の導入を意図したものです。新設規定のPFI法2条6項によると、「この法律において「公共施設等運営事業」とは、特定事業であって、……公共施設等の管理者等が所有権(公共施設等を構成する建築物その他の工作物の敷地の所有権を除く。……)を有する公共施設等(利用料金(公共施設等の利用に係る料金をいう。……)を徴収するものに限る。)について、運営等(運営及び維持管理並びにこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む。……)を行い、利用料金を自らの収入として収受するものをいう」のです。そして、同じく新設規定の同法同条7項によると、「この法律において「公共施設等運営権」とは、公共施設等運営事業を実施する権利をいう」こととされます。これらの規定は端的には、“公的主体が施設の所有権を移転せずに、民間事業者に施設の事業運営等に関する権利を長期間にわたって付与する方式”、すなわちコンセッション制度の導入を定めていると言えます。

公共施設等運営権は本来、料金収受インフラビジネス(ex. 水道、鉄道、港湾、公的賃貸住宅、空港)を中心とする独立採算型事業への適用を想定して定められていますが、公共施設等運営権が無形資産であるため、民間事業者は固定資産税や不動産取得税など

を免れることが可能であり、こうした点がPFI全体の活用インセンティブを強めることも期待されています。

“日本版コンセッション”と位置づけることができる公共施設等運営権について次に、コンセッション制度の発祥地であるフランスのコンセッション事例を検討することで、日本への示唆を探っていきます。

2. フランスのコンセッション—鉄道コンセッションの普及

フランスでは、官が民に一定の権限を与える行政手法として「コンセッション(concession)」が長く用いられてきました。コンセッションという言葉自体は多義的ですが、フランスでは一般に、“国などの公権力が民間事業者に一定の権限を与え、民間事業者は自らの費用負担とリスク負担によってインフラ施設などを整備すると共に、施設利用者から利用料金を対価として徴収できる権利”を意味します。

フランスのコンセッションは、歴史的には中世の水道事業に遡ることができるほど古く、法的には慣行やコンセイユ・データ(Conseil d'Etat, 行政裁判の最上級裁判所)による判例、学説などが長年にわたり蓄積され、実務的には鉄道や高速道路、水道・電気・ガスなどのライフライン、さらに空港や劇場など、現代社会に不可欠なさまざまな施設の整備や運営において広く活用されている手法です。こうした公共サービスのコンセッションは、あくまでも利用者負担とされて官による財政負担がないため、いわゆる公共調達とは別物として扱われています。

コンセッション概念の位置づけについて、フランスでは1992年に「Délégation des Services Publics: DSP(公役務の委譲)」という概念が法的に確立されたことにともない、コンセッションもこれを実現する行政契約手法の1つとして位置づけられるようになりました。DSPの関連法規は2011年10月現在、フランス地方公共団体一般法典(Code général des collectivités territoriales) L1411-1条から同L1411-19条にま

とめられています。PFI会計基準については、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards: IFRS)が国際財務報告基準解釈指針委員会(International Financial Interpretations Committee: IFRIC)解釈指針12号「サービス委譲契約」で定めており、フランスのコンセッションの会計処理にも同号が適用されます。IFRIC12号によると、コンセッション型BTO(Build Transfer Operate, 民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持管理および運営を行う事業方式)における民間事業者は、建設段階でのインフラ施設工事費用を無形固定資産として認識し、運営サービス段階で契約期間を通じて減価償却していくことになります。

現代フランス社会におけるコンセッション事例は鉄道や高速道路で顕著に見られ、とりわけ地方都市で鉄道コンセッションが普及しつつあります。最近の大規模な鉄道コンセッション事例としては、例えば2010年5月に入札が開始された、フランスとスペインを結ぶLGV(高速新線)ペルピニャン(仏)ーフィゲラス(西)線(LGV Perpignan-Figueres)の“ニーム(Nîmes)ーモンペリエ(Montpellier)間バイパスルート”が挙げられます(2016年開業予定)。2011年1月には、“ブルターニュ(Bretagne)ーロワール渓谷(Val de Loire)高速鉄道線”について、Eiffage社がフランスの鉄道インフラマネージャーであるRFF(Réseau Ferré de

France, “フランス鉄道網”の意味)と総投資予算34億ユーロのコンセッション契約を締結しています(2016年開業予定)。さらに2011年6月には、フランスの大手建設会社Vinciを主体として設立されたコンセッション会社のLISEAが、フランス史上最大規模の鉄道コンセッション契約(rail concession contract)となる、総投資予算78億ユーロの“トゥール(Tours)ーボルドー(Bordeaux)間高速鉄道建設契約”をRFFとの間で締結したことが話題となりました。同契約のコンセッション期間は50年間で、19の高架橋や7つの開削工法トンネルを含めておよそ400件の土木建設工事をとこなう、全長302kmに及ぶ大規模プロジェクトが想定されています。トゥールーボルドー間高速鉄道は設計・建設に6年を要する見込みで、完成するとパリーボルドー間の所要時間を現在の3時間から2時間に短縮できると期待されています。もっとも現在のところ、首都パリ(Paris)自体では鉄道コンセッション事例は見られず、フランス国有鉄道(Société nationale des chemins de fer français: SNCF)が運行面と運営面の双方で従前どおり大きな役割を果たしています。前述のトゥールーボルドー間高速鉄道で、SNCFは運行面のみを担当し、LISEAが全面的に運営を担当するとされていることは対照的です。ともあれ近年は、鉄道コンセッションがパリを包囲するかたちでフランス全土に広がりつつあると言えるでしょう。



パリ・オーステルリッツ駅



駅構内のSNCFパンフレット棚



SNCFのコライユ・テオズ列車



パリ市内のSNCFブティック

3. フランスのコンセッションから日本のPFIへの示唆

日本では、今回のPFI法改正で公共施設等運営権が新設されたことによってコンセッション制度が導入されたばかりで、制度設計や具体的運用の詳細はこれから検討すべき課題です。PFIの活用インセンティブを強めるという意味で税制優遇が効果的であることは先にも触れましたが、日本ではIFRIC12号に準拠したかたちでのPFI会計基準が未だ定められていないため、現時点で税負担の軽減が明確に示されている公

共施設等運営権が、PFI事業への参入を検討する民間事業者にとってはやはり魅力的と思われます。公共施設等運営権をPFI参入の呼び水として活用する一方で、現行唯一の参考会計基準である公会計委員会研究報告8号「独立行政法人におけるPFIに係る会計処理」(2003年)に代わる新たなPFI会計基準を定める必要もあるでしょう。

公共施設等運営権に関しては、具体的な運営内容や存続期間、利用料金などが「公共施設等運営権実施契約(PFI法10条の9第1項)」で定められることに

なりますが(P F I法10条の4各号)、民間事業者が負担する運営リスクについて十分に考慮されるべきことはもちろん、言わば“健全な”コンセッションを実現するためには存続期間や利用料金の設定はあくまでも慎重に行われるべきで、コンセッションの既得権化といった問題に常に備える必要があると考えられます。

フランスの鉄道コンセッション事例の動向をリアルタイムで注視することによって見えてくるものを、公共施設等運営権を中心とした日本型P F Iの定着に生かしていきたいところです。

【参考文献】

福田隆之・赤羽貴・黒石匡昭・日本政策投資銀行P F Iチーム編集『改正P F I法解説』(東洋経済新報社、

2011年)。

美原融『コンセッションとは何か?』(P F I/PPP推進協議会、2010年)。

赤羽貴「改正P F I法の意義と課題」地方財務2011年9月号。

福田隆之「改正P F I法が地方自治体に及ぼす影響」地方財務2011年9月号。

久保田淳「[サービスの調達手法]としてのP F I」地方財務2011年9月号。

【参考資料】

内閣府民間資金等活用事業推進室(P F I推進室)HP
<http://www8.cao.go.jp/pfi/> (最終閲覧日2011年10月18日)。

03. 被災地からの産業復興 —若手企業家が新たな仕組みを構築—

松永桂子 (大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻准教授)



2011年3月11日、東日本大震災が発生し、大津波が三陸沿岸部を襲った。東北地方の沿岸部を中心に広範なエリアが浸水し、産業や生活の基盤が崩壊した。今回の震災で、船舶や養殖施設のみならず、港湾施設そのものが機能を失い、冷蔵・冷凍施設、製氷施設、水産物加工場、造船、給油所、鉄工所等の大半が流出した。水産関係の産業集積がもろとも破壊され、どのように再建に向かっていくのかが復興のひとつの焦点となっている。

そうしたなか、新たな発想で事業を再構築しようとする取り組みも目立ち始めている。とくに、若手企業家たちは従来のやり方を変え、新しい手法で復興を目指そうとしている。岩手県の若手経営者が挑む産業復興について、2つのケースをご紹介します。

1. 消費者直送による漁師支援、女性の就業の場の創出「三陸とれたて市場」

岩手県大船渡市の三陸とれたて市場は、旬の魚介類をネット通販している会社である。代表取締役の八木健一郎氏(1977年生まれ)が仲間と共に出資し、2001年8月に立ち上げた。現在、従業員は30代を中心に7人おり、インターネット販売のプログラミングを自社開発しながら、三陸の鮮魚を販売してきた。

震災前は全国に顧客5000人以上を抱え、リピート率85%以上と、一定の販売網を築いていた。ネット通販でありながら、商品は一つから購入できることが当社の強みであった。「地元の魚屋で買う感覚をネット上で実現させた」と八木氏は語る。三陸沖は暖流と寒流がぶつかり、良質な漁場である。仕入れは仲買人や生産者から買ったり、生産者に依頼して獲ってもらったりしながら小ロットに柔軟に対応していた。

だが、3月11日の震災以降、状況が一変する。即、従業員全員で避難したが、町は壊滅状態となり、工場も流された。その後、1カ月間弱、従業員たちと懇意の葬儀屋の手伝いをしていたが、落ち着いた頃から事業を再開させる方向で動いていった。震災の後、男性はガレキ撤去などの仕事にありつける者が多かったが、女性の仕事はほとんどない状態であった。

震災から1カ月後の4月11日に魚の販売を開始する。同日に刺し網漁が再開し、カレイやマツカワなど多くの魚種が揚がった。大半はネットで販売し、高値で売れていった。漁師の復活にもつながると手ごたえを感じながらの再スタートであった。残った魚介類は避難所に持って行き、喜ばれたという。事務所兼工場は、もともと空き店舗のスーパーに移転した。



「三陸とれたて市場」八木健一郎氏



漁師に氷を分ける



浜のミサンガ製造事務局



女性たちが編む「浜のミサンガ」

次に動き出したのが「製氷」の問題である。漁が再開し糸口が見えたこともあり、自社で一日450kg分の氷を作った。もちろん、それだけではとても足りなかったが、生産者は安心し、夕方に氷を積み込みに来て、朝には魚を運んでくれるという仕組みで回り出した。

しかし、魚の値は大暴落し、値がつかないこともあるような状況である。インターネット通販は、そうした悪条件下での唯一の活路となった。いつ何が届くかわからない3000～5000円の商品を「復興おまかせ便」と銘打ち販売したところ、1000セットをすぐに完売。ホタテやワカメなども干し加工して出荷している。市場では値崩れが起こっていたなかで、漁師はこの「復興おまかせ便」があったことにより、漁を継続させることができた。

また、女性の仕事の創出もプロデュースしている。不要となった漁の網を使い、女性たちがミサンガ作りをしている。5月から開始し、岩手県や宮城県で被災した女性たち200人が参加、多い人では月20万円、平均で月7～8万円の収入につながっている。材料は、三陸とれたて市場から提供し、販売はネット通販が中心であるが、大手アパレルメーカーも取り扱うなどして、今までで8000本以上を販売した。地区ごとに8カ所に分け、組織化しており、コミュニティの再建にもつながりつつあるようである。浜の仕事が復活するまでの3年間をめどに支援していく構えである。

今後、三陸とれたて市場としては、雇用創造も鑑み、加工品販売を含めた6次産業化により一段と踏み込む予定であった。八木氏は「三陸の浜の料理を最新冷凍技術と組み合わせて、新たに商品開発、販売していきたい。3・11以前に復旧するのではなく、仕組みをみなで変えながら復興させていく」と強く語っていた。若手経営者の柔軟な発想と行動力が、大船渡の漁場で新たな活路を見出しつつある。

2. 民間ファンドの活用とステップを踏んだ復興「八木澤商店」

岩手県陸前高田市の八木澤商店は創業200年以上にわたる老舗の醸造蔵である。やはり津波で大きな被害を受けたものの、震災から1カ月後には復興に向けて動き出していた。震災後、八木澤商店8代目の河野和義氏は蔵が流れたこともあり廃業を考えた。だが、この未曾有の状況のなか、4月1日に、息子の河野通洋氏（1973年生まれ）に事業を引き継ぎ、9代目社長が誕生した。

震災前の従業員は役員を除き39人いたが、2人を津波で失った。うち25人が津波で自宅を失うなど大きな被害を受けた。

陸前高田市は市役所の職員のうち4分の1が死亡・行方不明となった。本部機能が完全に麻痺してしまい、しばらくは河野氏らが避難所に物資を届ける役を買って出た。次第に周辺地域にも物資が行き渡っていないことが判明し、宮城県気仙沼市から南三陸町まで支援物資を運搬した。陸前高田市の事業者のうち9割が被災した状況であった。



陸前高田市の中心街（4月下旬撮影）



「八木澤商店」八木澤通洋氏

河野氏らは4月10日までこのようなボランティア活動をおこない、それ以降は業務再開に向けて動き出している。4月6日には中小企業家同友会気仙支部で合同入社式をおこない、八木澤商店に入社した2人はじめ、4社計5人の入社式をとりおこなった。

このように前進し出した矢先、入社式の翌日4月7日に蔵の心臓部である「もろみ」を偶然見つける。これを機に河野氏は必ずや再建しようと強く誓う。

秋田県の醸造会社と醸造の指導者が同じでありOEMで醤油を生産してもらうことができた。角館市の安藤醸造所と、にかほ市の日南醸造所の2カ所に依頼している。以前に味噌をOEMで日南醸造所に製造してもらったことがあった縁である。

4月末に、八木澤商店は一関市の元縫製工場の空き工場を借りて、物流倉庫兼営業所として事業を再開した。社員は陸前高田から一関に通勤している。現在は従業員32人であり、まだ家族が見つからない人などは出社できていない。出荷と営業業務を再開したところであるが、やはり陸前高田市で再スタートしたい思いが強く、立ち上げ準備を同時並行で進めていた。

味噌、醤油など醸造工場の設備を整えていくには、相当の資金を要する。とりあえず、つゆ・たれ類などの加工品についてOEM商品を使って製造するところから始め、醤油加工品は3カ月以内での製造を目指すとしていた。

また、被災企業の二重ローンが問題となっているなかで、マイクロファイナンスを利用した再建に取り組んでいることが興味深い。マイクロ投資プラットフォームを運営するミュージックセキュリティーズが「被災地応援ファンド」を立ち上げ、その1社として八木澤商店も「八木澤商店ファンド」として出資を募った。復興プランが明示されており、一口5000円(他、一口当たり5000円の応援金が必要)で5000口2500万円の出資をインターネット上で募集している。

復興プランは、①製造委託による醤油・ミソの卸販売(2011年5月～)、②つゆ・たれ工場建設と独自レシピによるつゆ・たれの製造・販売(2011年10月～)、③自社の工場による醸造の再開(2014年～)となっている。出資者には復興後、初回出荷される「醤油ドレッシング」を口数に応じて送付し、また農作物づくりやしょうゆづくり体験イベントへ招待することが予定されている。当然のことながら、民間ファンドであるがゆえリスクもつきまとう。この点に関して、今回の震災を受け特別損失を計上し債務超過に陥ること、しかし雇用は維持し、当面は「つゆ・たれ類」の製造販売事業で労務費をまかなっていくこと、そうした前

提での事業再建計画は出資者に大きなリスクが伴うことも明示されており、その上での出資の募集となっている。

八木澤商店は、まずOEMで製造された商品の出荷をし、自力で醤油が絞れる日が来ることを望み、陸前高田市での事業再開を目指している。被災企業の支援にマイクロファイナンスを活用する取り組みは、金融機関の支援や行政支援とは別に新たな産業復興の手段として広がりを見せ始めている。

3. 産業復興からみえる新たな価値の構築

このように若手経営者が新たな仕組みを構築しながら、事業の再開と地域貢献に同時に乗り出している。だが、岩手県の被災中小企業を見渡すと、このようにスピード感を持って立ち上がった企業は被災企業の2～3割程度であり、これらの企業が地域を先導する役割を担いつつある。いずれも30～40歳代の若手経営者が多い。

今回の震災では被災企業の大半が水産加工であり、根源的な問題を抱えている。水産加工が復興しない限り、地域の復興には結びつかない。三陸とれたて市場の事例でみたように、市場を介さないで小規模の消費者直送の形を採っている企業ほど、立ち上がりやすい。漁師から直接買い付けるため、漁師の収入にもつながっている。地元の冷蔵・冷凍設備が動かない状況下で、自社で製氷設備を準備したことが漁師の安心感にもつながっているようであった。

また、同時に被災企業と消費者の関係は、インターネット通販で、消費者が被災企業の商品を購入する動きが高まっている。生産者と消費者が直接に結びつくことにより、市場経済の売買以上の効果が生まれている。被災企業は消費者からの反応に支えられているといっても過言ではない。また、大手の水産加工業者の立ち上がり方をみると、業者を介した大型スーパーなどの小売りの動きは鈍化し、ネットで直送している自社製品の方が動きが早く、今後、業者や市場を介した取引から、消費者直送に変わっていく流れにある。震災前からこうした6次産業化の動きは高まっていたが、震災を機に加速しているような感である。

さらに、遠方の同業種の企業からの支援も、非常時には大きな味方となったようである。自社ブランドを持つ食品加工業では、製造に着手できない状態であることから、同業種にOEMで生産委託して当面の間、乗り切ろうとしていた。醤油・味噌醸造業の八木澤商店では、まず製造委託による商品の卸販売から再開し、次に委託商品を使った加工品の製造・販売、そし

て自社工場による醸造を再開するという具合に3つのステップで復興を目指していた。

そして、どの企業にとっても大きな課題となっているのは資金繰りである。八木澤商店のようにミュージックセキュリティーズのマイクロファイナンスを利用して小口で資金調達する企業も出てきた。1口1万円で、出資金と寄付金を5000円ずつを出してもらい、生産が復旧した暁には商品を発送する。八木澤商店以外にも、水産加工や清酒業などが名を連ねている。ほかにも、カキ養殖のオーナー制度なども広がりを見せつつある。

被災地の地域資源を活かす企業を、ネット通販の商

品購入や投資という形で支援する。われわれも消費者や生活者という立場で、支援する側に回ることができる。

東日本大震災からの復興プロセスは、成熟化時代のひとつのモデルを構築していくことになるだろう。

海の恵みや自然の恵みを受けながら、地域で生き続けたいという人びとの「夢」こそが、今後の復興に結びついていくのであろう。そうした人間と地域との安定的で精神的な関係が、被災地の地域社会を希望に導いていくのではないだろうか。若手企業家たちが被災地の地域産業の復興を先導しつつある。新たな価値観や仕組みが、そこから生まれようとしている。

04. ベトナム・ハノイの3次元都市モデル構築

米澤 剛 (大阪市立大学創造都市研究科都市情報学専攻准教授)



1. ハノイの歴史

ベトナムの首都、ハノイは東南アジアの中でも古い歴史を持つ都市の一つであるが、他の都市とは少し違った形成過程が特徴的である。17世紀初頭、中国の唐朝が現在のハノイの地に安南都護府を置き、中国の南方支配の拠点としていた。1010年、ベトナムの李朝(1009～1225年)がこの地を都として「タンロン(昇竜)」と呼んだことから首都ハノイの歴史ははじまる。その後、ハノイは19世紀末から80年ほどフランスの統治下に置かれ、1976年の南北統一の後、ベトナム社会主義共和国の首都として現在に至っている。このようにハノイの都市形成には、ベトナムの文化だけでなく中国、さらにはフランスの文化が大きく影響している。とくに、フランスによる影響は大きく、ハノイに数多く残されているフランス建築物はそれを顕著に物語っている。

これだけではない。自然環境もまたハノイの都市形成に多大な影響を及ぼしている。「ハノイ」という語は、「河内」という漢字に由来する。ハノイの北側と東側には巨大な紅河が東シナ海まで流れ、西側と南側にはトーリック川とニューエ川という紅河の支流が流れている。まさに、ハノイは川に囲まれた、「河の内」にある都市なのである。このため、ハノイは度重なる洪

水被害に古くから苦しめられてきた。

図1にハノイの1873年の古地図と2005年の人工衛星画像(IKONOS)を示す。まず、1873年の古地図を見ていただきたい。約130年前のハノイの中心部は湖や池沼が極めて多い土地であったことがわかる。この理由としては、堤防建設があげられる。紅河の旧蛇行流路部が、堤防建設で切断されて本流が直線的河道となると、氾濫原には旧河道が三日月湖として残される。ハノイ市街北部のホータイ湖や中心部に位置するホアンキエム湖などはこうしてできた湖であり、他にも旧河道が数多くの沼沢地として残存していた。このような点から、ハノイでは早い時期から堤防などの治水構造物の整備に着手していたことが伺える。現在、堤防は「ハノイ大堤防」と呼ばれ、洪水被害から首都圏を守っている。次に、2005年の人工衛星画像に目を移してみると、紅河の西岸に沿って一本の長い道路が確認できる。これがハノイ大堤防であり、ハノイの市街地を囲むように建設されている。

2. 3次元都市モデル

では、ハノイの都市化の中で、多数の湖や池沼はどのように消滅し、ハノイ大堤防の建設はどのような過程で行われ、都市環境にいかなる変容を与えているの

だろうか。この問題は2次元空間を対象とした分析だけでは難しい。これらを解決する鍵となるのが「3次元都市モデル」である。

3次元都市モデルは都市空間を構成する要素として、「地上」「地表」「地下」の3つから構成されるとする。「地上」の要素は建物の情報、「地表」の要素は地形の情報、そして、「地下」の要素は地質の情報である。ここでは、3次元都市モデルの構築にむけたそれぞれの要素から構成される基盤データの作成について述べたい。ただし、「地下」に関しては地質構造を推定するために現在ハノイ全域のボーリングデータを120本ほど収集しているが、日本では標準化されている地質区分がベトナムでは設定されていないため、地下構造の推定までには至っていない。現在もボーリングデータを収集中であり、ハノイの地下構造が解明される日もそう遠くないであろう。「地上」のデータとしては、現地ハノイ鉱山地質大学の協力を得て収集した詳細な都市計画図（縮尺は1:2,000の紙地図）がある。これをもとに、3次元の建物データを作成する。「地表」のデータとしては、都市計画図に記載されている地形の標高測量結果を利用し、地形の起伏を表したDEM（数値標高モデル）を作成する。まずは、現在のハノイのDEMの作成について触れてみたい。

3. ハノイの詳細DEMの作成

日本で一般的に利用できるDEMのうち解像度が高のもっとも高いものは、国土地理院発行の『数値地図5mメッシュ（標高）』である。これは一つの領域を地表5m間隔（解像度は5m）で区切った方眼（メッシュ）の中心点の標高を一定の形式で並べたものである。しかし、対象地域は日本の一部の主要都市のみとなっている。全国的に整備されているDEMは、同じく国土地理院から発行されている『数値地図50mメッシュ（標高）』（解像度は50m）が有名であり、これは地形解析や各種目的のGIS（地理情報システム）データとして幅広く利用されている。一方、ベトナムにはこのような正式なDEMが存在せず、存在しても解像度が低く不明瞭なものが多い。また、無償で利用できる地球規模のDEMとしては、NASAが提供しているスペースシャトル地形データ（SRTM：Shuttle Radar Topography Mission）や米国地質調査所が提供しているGTOPO30などがある。スペースシャトル地形データには2種類あり、解像度は約30メートルと約90メートルである。GTOPO30の解像度は約1kmである。これらのDEMでは、ハノイの微細な凹凸の地形変化を見るとき、解像度が低すぎるため独自に高精度のDEMを作成する必要がある。

次に「地表」の地形であるが、都市計画図は計48枚ある。この地図は2005年にハノイ全域の約1万6千点で測量された標高値が記載されている。本研究では、現在のハノイの微細地形を調べるために、この標高測量から格子間隔が約2メートルの高精度な解像度をもつDEMを作成した。これは次の4つの作業手順から作成されている。(1) 地図をスキャニングしてデジタル化、(2) 約1万6千点のポイントデータ(x、y、z座標値)の入力、(3) 地図に記載されている4隅の緯度・経度座標を用いて、入力したポイントデータの座標値を座標変換（アフィン変換）、(4) コンピュータプログラムを用いて地形面を推定し、DEMの形式で出力する。図2に作成したDEMと都市計画図の3次元表示した例を示す。ただし、DEMは50cmほどの高低差も表現しているため、高さを約30%強調して可視化している。可視化ソフトはFOSS（フリーオープンソースソフトウェア）のツールであるGRASS GISというソフトを使用した。

このように作成したDEMから、約130年前に存在していた多数の湖や池沼の痕跡を探ることが可能となる。ハノイの歴史研究者によると、ハノイは阮朝時代（1802～1945年）に湖や池沼の不断の埋め立てによって著しい都市発展を遂げ、1960年代には現在の地形に安定したということである。また、著者はGISやそれらの情報処理技術を用いて、次のハノイの都市形成の根拠を情報学的に検証した。1885年から1898年の間にタンロン城（ハノイ市街地の中心に存在していた旧王城）周辺の城壁や堀が消滅した。旧市街地と呼ばれるフォーコー地区（ホアンキエム湖北側に位置する地域）では、池沼などが急速に埋め立てられ、1902年には新たな街路が建設された。タンロン城南側の地域での都市開発が、1890年から1900年の10年間に紅河の西岸から順次、西方向に進められた。現在のハノイの街路は、概ね1936年までには完成していた。

作成したDEMと過去に残る地形図等を比較することにより、地形的都市変容が解明できるのでは、と考える。しかし、残念ながら地形を表す歴史資料は多くない。現在、参考資料となり得るものは、1950年に作成された50cm等高線図（縮尺は1:4,000の紙地図）のみである。これはフランス政府によって測量、作成された地形図と思われ、フランスの国立図書館に保管されていた貴重な資料であり、現在、地形比較できる唯一の資料となっている。ここでは、まずこの地形図をデジタル化し、STRIPE法と呼ばれる手法を用いてDEMを作成した。STRIPE法は従来の等高線情報だけでなく、等高線間の不等式標高情報を利用してDEMを作成する方法である。

1950年と2005年のDEMを比較分析する、ここでは差分をとることで、いくつかのことが明らかになってきた。紅河西岸の大堤防（ハノイ大堤防）の標高は、1950年から2005年にかけて平均して約2m程度高くなっている。このことから、ハノイ大堤防は約60年間に約2m高くなり、治水整備が施されていることが伺える。2005年におけるフォーコー地区の平均標高は約9.5mであり、これは1950年の平均標高より約0.5m沈下している。現在ハノイの人口増加にともなって地下水の利用も増加し、各地で地盤沈下を引き起こしているという報告もされている。こういった因果関係も今後の詳細な分析で見えてくるかもしれない。

4. 建物データの3次元化

「地上」のデータである建物の3次元化について触れてみたい。収集した都市計画図には、ハノイ市街約10万軒のすべての建物階数が記載されている。この数値情報を利用して、建物の3次元化を試みている。作業手順としては、次の通りである。住宅地図をGISソフトに入力（ここではQuantum GISというFOSSツールのGISソフトを使用）、手作業で建物の区画（ポリゴン）を一軒ずつデジタイズし、同時に建物階数を属性データとして入力、GISの2次元データを3次元に変換する機能を用いて建物を3次元化する（ここではGRASS GISを使用）。図3に旧市街地フォーコー地区の建物の3次元表示例を示す。さらに、前述したDEMを反映させることで平面の上に

建物を表現するのではなく、すでに3次元化された地形の上に建物を表現することが可能である。これは実際に埋め立てが行われた地域では、どのような建物が建築されているのかを把握する手がかりとなる。例えば、大きな池などを埋め立てることによって、ある一定のまとまった大きな敷地が確保されるため、大規模な集合住宅や商業施設が建設されているかもしれない。また、フランス統治下時代に建てられたフランス建築の分布を重ねることで、フランス政府による都市計画も明らかになるのではと考えている。

5. 都市の時空間分析へ

著者はこのようにハノイを3次元の都市空間として捉えることで、現在のハノイをコンピュータ上に正確に再現し、都市情報研究の有効性を高めてきた。しかしながら、時間という軸を加えて4次元の都市変容を分析した試みはこれまでにない。3次元都市モデルは、まさにこの4次元の都市変遷の分析をおこなうためには無くてはならない基盤であり、また、地上・地表・地下の要素で構成される3次元都市モデルに更なる歴史情報を加えていくことにより新たな知見を得る可能性は大いに広がる。ハノイには地図や地籍簿、碑文、遺跡・史跡資料など、数多くの歴史資料が残されている。時間概念を持った歴史資料を今回開発した3次元都市モデルに重ね合わせていくことで、ハノイという都市の移り変わりを時空間的に検証していくことができると考えている。



図1：ハノイの1873年の古地図（左）と2005年の衛星（IKONOS）画像（右）。

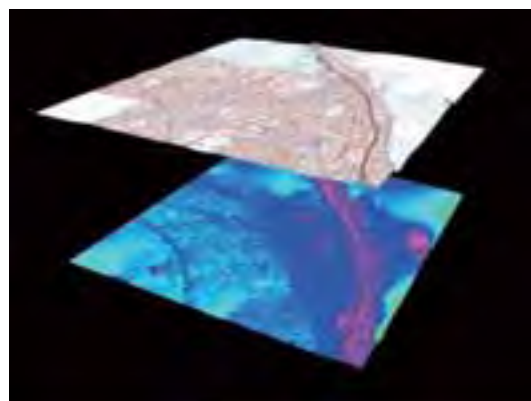


図2：測量データから作成したDEMと都市計画図の3次元可視化例。



図3：建物のベクトルデータ（左）を3次元データ（右）に変換した可視化例。

05. 中国北京市でNPOが主導する 住民参加型コミュニティ建設

古賀章一（大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員）



はじめに

中国では、中央政府の方針により、地域ごとに自助・共助を目的とするコミュニティ建設（中国語：社区建設）が進められています。そこでは、政府の指導を受けながら、住民委員会が、コミュニティ内の環境保護・文化娯楽・民生福利・計画出産・治安維持などの活動を行っています。ただ、このような活動は「上から」のものであるために、住民のニーズや意識とは距離があるのが実情です。結果として、コミュニティ建設への住民参加は限定的なものとなりがちです。近年、中国では、住民のコミュニティ建設への参加を高めていくことが課題となっているのです。

そこで本稿では、NPOが住民ニーズに基づく活動を行い、住民参加型のコミュニティ建設という視点から高い評価を得ている中国北京市の事例を紹介します。

1. 新住民の家

SSCA (Shining Stone Community Action、中国語名：社区参与行動服務中心) は、住民参加型のコミュニティ建設をミッションとするNPOとして、2002年に設立されました。その活動拠点の一つは北京市の郊外（北京市大興区）に位置するコミュニティです。このコミュニティの特徴は、農村部から出稼ぎに来た「農民工」の家族が多く住んでいることです。中国では、戸籍が農村戸籍と都市戸籍に区別されています。農村戸籍者は、都市部に流入しても都市戸籍を得ることができず、多くの社会保障や社会サービスの対象外とされています。その結果、都市内部に都市住民と農民工という異なる階層が形成されてしまうのです。SSCAの活動拠点でも、都市住民と農民工の交流がほとんどない状況で、コミュニティが二分化されています。

SSCAは弱者である農民工のニーズを探ることから

始めました。そして、農民工の主婦たちが地域との接点をつくれないうちに悩んでいることが判明しました。そこで、SSCAは、行政組織や住民委員会の協力を得て、農民工の主婦たちにコミュニティ内の活動場所を提供しました。具体的には、行政組織の資金援助でコミュニティ内の商店を借り上げ、「新住民の家」という施設を設立したのです。SSCAは、階層性を意識させる農民工という表現を使用せずに「新住民」と呼ぶことで、二分化の克服を目指しました。

新住民の家は「愛心スーパーマーケット」と「小小樂園」というスペースに分かれています。愛心スーパーマーケットでは、住民委員会の協力によってコミュニティ内の住民から衣服や雑貨を寄付してもらい、農民工の主婦たちがリサイクル販売を行っています。そして運営費と給料を除いた利益は、コミュニティ内の公益活動に寄付しています。また、小小樂園では、コミュニティ内の学校から寄付された机や椅子を使い、農民工の子供たちに活動スペースを提供しています。コミュニティに居住する大学生が勉強を教えることもあるそうです。

これらの活動は、運営規則の設定から実務に至るまで、すべて農民工の主婦たちによって行われています。SSCAは、参加者の主体性を尊重しサポート役に徹することで、活動の持続可能性を高めようとしているのです。この事例



は、住民参加型のコミュニティ建設の成功事例として、多くのメディアで紹介されました。また、中央政府や北京市政府

の担当者の視察もたびたび行われているようです。

2. 緑色生活館

北京市の中心部北海公園に隣接する地域（北京市西城区）では、FON（Friends of Nature、中国語名：自然之友）など4つのNPOが、行政のコミュニティ・サービス・センターの一室を借りて、緑色生活館を共同運営しています。緑色生活館は、ドイツのハインリヒ・ボル基金の支援を得て、NPO連合が、行政組織や住民委員会と共同で開催した「未来展望フォーラム」をきっかけとして設立されました。このフォーラムはコミュニティ建設の方向性を探ることを目的として開催されたものです。

フォーラムでは、多くの住民から、地域特性（北海公園の近隣地域であること、歴史と文化を有する地域であることなど）を考慮して、環境保護と歴史・文化の伝承をコミュニティの目標にしたいという意見が出されました。そこで、NPO連合は、住民参加型のコミュニティ建設の活動拠点として、緑色生活館の運営を始めたのです。



緑色生活館は、環境保護や地域文化に関する展示スペースとしての機能や、住民がコミュニティ内の環境や歴史そして文化について語り合

う交流場所としての機能を持っています。そこでは、環境に優しい石けんを手作りしたり、子どもたちが地域



の文化について学んだり、コミュニティ内に花を植えたりするイベントなどが定期的に行われています。そして同館の運営方針については、4つのNPO、住民委員会、住民が話し合いながら決定しています。

このような緑色生活館の活動は、コミュニティ建設における住民参加を高めるものとして、北京市西城区民政局から表彰されました。また、その評判を聞いた中央政府民政部の部長（日本の大臣に相当）が視察に訪れたこともあるそうです。

筆者は、緑色生活館の会議を傍聴した際に、会議が混沌としている状況について、「参加者の意見を集約して合意形成をしていくのが大変ですね」と問いかけました。それに対するNPOのある人物の発言を記して本稿を結ぶこととします。

「民主主義は手続きに時間がかかるものでしょ。手続きこそ民主主義の本質なのですから」

06. 地域再生と創造的資本 —ヴォーリスの社会事業活動を通じて—

山村和宏（株式会社創造と協働のまちづくり研究所代表取締役、
大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員）



1905年に来日したウィリアム・メレル・ヴォーリスは、全国で教会や学校、ホテルなど数多くの建築設計を手がけました。遺されたヴォーリス建築は今日も多くの人々に愛され続けています。しかしながら、ヴォーリスの活動は、建築のみならず、キリスト教伝道がその中心にあって、医療、教育文化、輸入品販売等の広範な社会事業や企業活動に及んでいました。

ヴォーリスの偉業は現代に生きる私たちを魅了してやみませんが、本稿では、地域社会の発展、地域経済の活性化、地域文化の醸成等に大きく寄与することとなったヴォーリスと彼を中心に形成された「近江ミッション」（後の「近江兄弟社」）の活動を概観し、地域再生の鍵を探ることとします。

1. ヴォーリズの社会事業活動

ヴォーリズは、近江商人の士官学校であった滋賀商業学校（現・滋賀県立八幡商業高等学校）の英語教師として1905年1月29日に来日しました。ヴォーリズが赴任した商業学校は、「当時全国でも数少ない県立商業学校として盛名をかせ、全国から青少年を集めて」いました。ヴォーリズは、商業学校の学生を自宅に招き、バイブルクラスを開き（写真1参照）、バイブルクラスに集まった学生を中心とし、1905年10月に滋賀県立商業学校基督教青年会（YMCA）を設立しました。1907年2月には、米国人アンドリュースの寄付等により、その活動拠点となる八幡基督教青年会館（写真2参照）が建設されました。順調に歩を進めるかに見えたヴォーリズの活動は、1907年3月にキリスト教伝道を理由として商業学校の教師解職に至っています。

この後、ヴォーリズは1908年に京都で建築事務所を開業し、1910年に建築家レスター・チャーピン、吉田悦蔵と建設設計監理を業とするヴォーリズ合名会社を設立しました。開業後の概ね5年間に取り組んだ設

計監理は50件に及んだそうです。このような事業の成功によって、ヴォーリズは滋賀県の経済再生に貢献する人物として当時の新聞で賞賛されるようになりました。この時期（1910～1911年）に、後に「近江ミッション」と呼ばれる近江基督教伝道団が結成されました。

1918年には、伝道教化事業と新たに取り組む医療事業を含めた近江基督教慈善教化財団が設立され、近江療養院（現・ヴォーリズ記念病院）が建設されました（写真3参照）。この近江療養院の敷地はヴォーリズ建築事務所（写真4参照）の収益により、本館はメアリー・ツッカーの寄付によるものです。教育文化事業では、一柳満喜子（ヴォーリズ夫人）が1920年に池田町でプレイグラウンドを開設して子どもたちを集め、1922年に清友園幼稚園として認可を受けています。1933年には吉田悦蔵が近江勤労女学校を創立し、近江勤労女学校は1935年に近江兄弟社女学校に改められ、1942年の近江兄弟社学園の創設へと発展しました。



写真1：バイブルクラスの生徒達とヴォーリズ（出所）財団法人近江兄弟社提供



写真2：完成当時の八幡基督教青年会館（出所）財団法人近江兄弟社提供



写真3：近江療養院（出所）財団法人近江兄弟社提供



写真4：ヴォーリズ建築事務所内（出所）財団法人近江兄弟社提供

八幡基督教青年会館の竣工以降、次々と、教会、会館、療養院、教育施設等「近江ミッション」の活動を支える施設が近江の地に建設されました。初期の「近江ミッション」の形成に必要な財源の多くは、建築設計監理業から生み出されていました。ヴォーリズ合名会社の発起より10年を経た1920年、関連する事業を統合して近江セールズ株式会社が設立されました。1913年にメンソレータムの創業者A.A.ハイドから日本での販売代理権を得ていたメンソレータム（現・近江兄弟社メンタム）が、1930年代になると近江セールズ株式会社の主力商品に成長し、「近江ミッション」の活動を経済面で支えました。1934年には、「近江ミッション」は「近江兄弟社」に改称され、1944年に株式会社近江兄弟社が設立されています。

1931年現在とされる「近江ミッション一覧図」(図1参照)には、ヴォーリズ来日から四半世紀を超える年月をかけて、多様な社会事業が展開されたことが示されています。近江ミッション事務所、メンソレータム工場、各地区会館、近江療養院をはじめとする事業資産がイラストマップに描かれており、当時の「近江ミッション」の繁栄を知ることができます。



図1：近江ミッション一覧図（出所）財団法人近江兄弟社提供

2. 社会事業体としての「近江ミッション」

「近江ミッション」は、事業の発展とともに、1918年から1920年にかけて三つの法人を構成することとなりました。一つは、慈善活動、宗教活動を担う法人（近江基督教慈善教化財団）であり、一つは、慈善活動、宗教活動を支援するための産業部門（近江セールズ株式会社）、さらに、専門技術を有する建築事務所も一法人（ヴォーリズ建築事務所）として組織され

ました。しかし、このような組織の分離独立にもかかわらず、三つの法人は、活動の精神において一体であり、組織全体の事業運営は、最高決議機関である「実行委員会」によって決定されていました。また、近江セールズ株式会社の定款には利益の大部分を近江基督教慈善教化財団に贈与することが定められており、相当程度の寄贈が、同財団に対して行われることで、医療、教育文化等の社会事業の展開が可能となりました。

「近江ミッション」は、バイブルクラスが発展した信頼関係に基づく結束型のソーシャル・キャピタルと、宗派や教会にとらわれずに活動を展開する橋渡し型ソーシャル・キャピタルを有しており、加えて、経済的に自立したミッション経営を可能にする先進的な技術、技能に恵まれた人材を擁する創造性に富むコミュニティであったとすることができます。

「近江ミッション」の活動は、慈善活動、宗教活動にとどまらず、地域医療や地域福祉の発展、産業部門の成功による地域経済の活性化、文化教育活動に伴う「近江ミッション文化」の伝播等、近江の地に大きな影響を及ぼしました。1910年代後半から1920年代にかけて、このような地域社会の発展等に寄与しうる社会事業体を形成し、1930年代には最盛期を迎え、公共セクターでも民間セクターでもない、今日的な第三セクターとしての役割を主体的に果たしていました。ヴォーリズ没（1964年）後も事業は継承され、1974～5年の経営危機を乗り越えて、今日もなお「近江兄弟社グループ」(下表参照)として発展を続けています。

表1：現在の近江兄弟社グループの構成

活動分野	法人構成
文化伝道奉仕活動 医療保健・ 高齢者福祉活動	財団法人近江兄弟社 本部（事務局） ヴォーリズ記念病院・在宅サービス部門 老人保健施設ヴォーリズ老健センター
	社会福祉法人近江兄弟社 地塩会ケアハウス信愛館
教育活動	学校法人近江兄弟学園 保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校
企業活動	株式会社近江兄弟社
	近江オドエアーサービス株式会社
	株式会社一粒社ヴォーリズ建築事務所

(出所) 財団法人近江兄弟社ウェブサイトより筆者作成。

3. 地域再生の鍵 —創造的資本—

ヴォーリズを中心に形成された「近江ミッション」は、なぜ、民間の企業活動を経済基盤として多様な社会事業を成し得たのでしょうか。この問いは、「いかにして社会事業を実現するのか」ということだけでなく、「公共とは何か」という根本的な問いを含んでいると考えられます。その問いへのアプローチは、今日の地域再生を考える上で、われわれに多くの示唆を与えてくれます。ここでは、社会事業体としての「近江ミッション」の活動に示された地域再生のエッセンスを簡潔に素描しておきます。

1)「近江ミッション」は、平等性、先進性、専門性、開放性が高いミッションを備えており、組織への強い帰属意識、奉仕精神を有する人材を抱え、地域に根ざして経済的に自立した事業経営を実践していました。

2)「近江ミッション」では、信頼関係に基づく強い結束型ソーシャル・キャピタルと、緩やかで多様な人的ネットワークである橋渡し型ソーシャル・キャピタルとが正の社会的効果を発揮していました。

3)「近江ミッション」には、クリエイティブな人材が伝統的なソーシャル・キャピタルに基づく社会的信頼関係を基盤に活動・連携することができる「クリエイティブ・コミュニティ」が形成されていました。

4)「近江ミッション」は、複数の法人から構成されていましたが、組織全体の意思決定を行う機関を有しており、組織の成長段階に応じて柔軟に組織形態と運営実態を進化させる社会事業体として発展しました。

5)「近江ミッション」のメンバーはそれぞれの社会事業や企業活動に従事することを通じ、組織の自立経営に貢献し、結果として、「近江ミッション」の事業資産の形成に寄与しました。

6)「近江ミッション」の事業経営を支える資金調達手段とその運用の仕組みが確立されており、成功した事業から得られた収益をより社会性の高い事業に組み込むことを可能とするガバナンスシステムが働いていました。

7)「近江ミッション」が形成した事業資産は、組織自体や組織を構成するメンバーに対する利益供与を超えて、地域社会の発展、地域経済の活性化、地域文

化の醸成に大きく寄与していました。

8)「近江ミッション」は、以上のようなプロセスにおいて地域課題や社会問題の解決にあたり、創造的で先進的な社会事業を展開し、地域の再生に大きな役割を果たしていました。

「近江ミッション」は多様な社会事業や企業活動を営むことで、組織を発展させ、事業資産を形成し、さらに、その事業資産を地域資源として活用することで、地域再生に寄与していました。このような一連の活動を地域への投資—再投資の循環と捉え、地域再生における「創造的資本」と呼ぶこととします。地域社会、地域経済、地域文化に公益をもたらす「創造的資本」の概念は、地域再生のみならず、第三セクターや新しい公共のあり方について考察するにあたり重要な意義を有していると考えられます。

【参考文献等】

Fletcher Grace Nies [1967], “The Bridge of Love” (平松隆円監訳 [2010]『メレル・ヴォーリズと一柳満喜子—愛が架ける橋』, 水曜社)。

近江兄弟社社史編集委員会編 [1965]『近江兄弟社60年史 (草稿)』。

「近江ミッション一覧図」(裏面「近江ミッション案内」) 財団法人近江兄弟社。

奥村直彦 [2005]『ヴォーリズ評伝』 新宿書房。

一柳米来留 (Vories William Merrell) [2009 (第3版) / 1970 (初版)]『失敗者の自叙伝』 財団法人近江兄弟社。

山村和宏「地域再生における『創造的資本』の概念—ヴォーリズ、近江兄弟社の活動を通じて—」[2010]『創造都市研究』。

財団法人近江兄弟社ウェブサイト; <http://vories.com/index.html>

07. 酒と俳句と街並みと —伊丹郷町での取組み

石割信雄 (伊丹市水道事業管理者、
大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員)



1. はじめに

都市が創造都市として成立するには「創造の場」が重要であると指摘されています。それは①多様な人材の交流から生れる新しい発想や創造性ある文化産業、また②創造的活動を生み出す社会基盤・土壌、③創造的人材が活動する空間により説明されるとしています(塩沢、小長谷編(2008)『まちづくりと創造都市—基礎と応用』晃洋書房pp.21—48)。

そこで、本稿はこの視角から「清酒発祥の地 伊丹」をアピールし、創造的文化商業活動に取組む伊丹市での中心市街地活性化戦略をレポートします。

2. 創造的文化と社会基盤

【伊丹の酒造業】 最初に伊丹の歴史を少し紹介します。伊丹は江戸時代に酒造業で栄えた街です。寛政期(1798年)に書かれた「日本山海名産図会」では「伊丹ハ日本上酒の始祖とも云べし」としているように、伊丹の酒は高く評価されていました。(http://record.museum.kyushu-u.ac.jp/meisan/ml/09.html参照)

なかでも清酒醸造を始めた鴻池家は伊丹諸白(もろはく)と呼ばれた酒を江戸へ送り、大変好評を博しました。そしてそれにより莫大な富を築きました。現在も鴻池家発祥の地には繁栄を伝える18世紀後半のものと思われる碑文が建っています。

当時、清酒は樽廻船により江戸に送っておりました。つまり、京都・大阪の上方から海上輸送で江戸へ送る下り酒(くだりざけ)でした。輸送には日数もかかることから酒樽のなかで熟成され、着いたときは格別にうまい酒になっていたようです。こうして伊丹の清酒は上級の酒として將軍のいる江戸に下りました。このことから、上級でないことを「下らない」と言い、「くだらん」の言葉が生れたということです。これは「くだらん」余談でした。

【伊丹郷町】 JR伊丹駅前に荒木村重が築城した有岡城跡があります。有岡城は城下町、侍町を城郭内に配置し、外周を外堀や土塁で防御した惣構えの城でした。難攻の城といわれましたが、最後は織田信長に攻められ落城し、以後廃城となりました。城は廃城となりましたが、城下町、侍町であった伊丹郷町は急速に

発展していきました。

伊丹郷町は在郷15村からなる区域でした。また、江戸期には多くの酒蔵が建ち並ぶ区域でもありました。天保期には85軒もの酒造業者があり、釜戸数は2500程あったと記録されています。上灘の各組、下灘、西宮、池田など近辺各郷の酒造業のなかでもトップクラスの規模でした。人口も史料から1万人程度であったと推量されています。(伊丹市史編纂専門委員会(1969)『伊丹市史第2巻』伊丹市 p.290、p.432)

現在も文化財の発掘作業をすると、当時の酒蔵の釜戸や酒搾りの遺構が多く出てきており、当時の繁栄ぶりが窺えます。

【伊丹の歴史文化核】 それらのなかでも今に残る「旧岡田家住宅酒蔵」は1674年に建設され、現存する酒蔵建造物としては日本最古で、国指定重要文化財に指定されています。この酒蔵ではコンサート、講演会などさまざまなイベントが開催されています。

伊丹市では、旧岡田家住宅酒蔵に隣接して県指定文化財である江戸後期の商家旧石橋家住宅を移築し、ドーム収集の伊丹市立美術館、約1万点の俳諧コレクションを有する日本三大俳諧の一つである柿衛(かきもり)文庫、そしてジュエリー工房で工芸作家を育成し、展示販売もしている工芸センターを一区画に集合配置して歴史文化ゾーンを形成しています。

このゾーンは歴史を感じながら芸術文化を楽しむ場所となっています。

【ことば文化都市】 ところで、江戸期の伊丹には酒造業で得た経済力を背景に旦那文化があり、西鶴や宗因ら一流の俳諧墨客が多く来遊しました。その中のひとり池田宗旦は俳諧塾である也雲軒を創設し、東の芭蕉にならぶといわれる上島鬼貫(おにつら)など多くの俳人を育て伊丹風俳諧を起こしました。

時を経ていま、伊丹市では伝統ある俳諧・俳句文化を背景に、改めて「ことば」のもつ大切な機能を再認識しようと「ことば文化都市」のまちづくりを進めています。講演会や講座開催のほか、小学校の段階から「ことば」の授業を行っています。

伊丹ではコミュニケーションを高める「ことば」をテーマにした文化土壌が耕されつつあります。

【景観形成】 伊丹郷町には歴史のある景観が残っており、行政当局はこの景観の保全を重要施策としています。2006年12月には景観法による都市景観条例を制定し、市内全域を「景観計画区域」とし、あわせて景観形成上の「重点区域」を定めました。

2006年に当時と同じ区域である伊丹郷町地区全体を重点区域とし、また2008年には「伊丹酒蔵通り都市景観形成道路地区」を指定しました。これはJR伊丹駅前の有岡城跡の西端から阪急伊丹駅に至る途中の三軒寺前広場東端までの歩行者優先道路約375mに沿った区域です。

なお、三軒寺前広場は、幅約15～27m、長さ約90mある約2千㎡の防災を兼ねた公共空間で、さまざまなイベントの会場となっています。

重点区域中、伊丹郷町地区では4階以上の建築物について壁面の意匠、屋根の形状・色彩、外壁色彩などが規制され、市長は景観審議会の意見を聴いてデザイン指導を行うとしています。これに加えて、「伊丹酒蔵通り都市景観形成道路地区」では10㎡以上の建築物も規制対象とし、市は外観修景整備等に対して300万円を限度に助成するなど、景観形成を誘導しています(李明熙(2010)「成長する美しいまちなみー伊丹酒蔵通りのまちなみづくり」地方自治職員研修2010.6号、pp.48-50、公職研)。

【小括】 このように、伊丹郷町には戦国時代から続く歴史があり、江戸期の酒造業による人口集積と発展した地域経済を基盤に隆盛した俳諧・俳句文化は、今に残る地域資源であるといえます。

この地域資源を活かして「ことば」がもつ機能を再認識したまちづくりが行われています。また、都市美観を創出するため、地域商業者と行政が一体となって景観形成に取り組んでいます。

それは単なる歴史回顧ではなく、コミュニティ再生と商業活性化につなげる取り組みです。そして、「公」「民」のさまざまな協働活動による取り組みです。



図1：伊丹郷町地区と文化施設配置図
出所：伊丹市都市デザイン課ホームページの掲載地図に筆者加筆
<http://www.city.itami.lg.jp/home/TOSHIKATSURYOKU/TOSHIKIKAKU/9200/0001637.html>

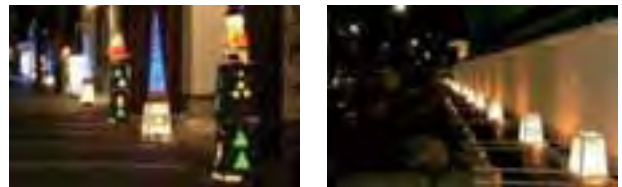
次に、その創造的人的資源についてみます。

3. 創造的人的資源

【伊丹酒蔵通り協議会】 地域の景観を活かす事業に取り組んでいるグループに「伊丹酒蔵通り協議会」があります。このグループは伊丹酒蔵通りに関係する商業者、商店主などで組織され、酒蔵通りの商業活性化と景観形成に「民」の側から取り組んでいます。

JR伊丹駅の1日乗降客は約4万6千人、阪急伊丹駅は約2万4千人です。JR伊丹駅と阪急伊丹駅の間は徒歩で10分程度の距離です。多くの人たちをこの通りに振り向け、楽しんでもらおうといろいろなイベントを行っています。

その一つに、商業者相互が協力して開催する伊丹酒蔵通りのまち灯りイベントがあります。12月にはクリスマス時期に灯りのオブジェクトを沿道の店先や外壁に沿って配置し、9月には同じようにあんどん形のライトアップで、夜間景観の創出に取り組んでいます。



写真：まち灯りイベント(左：12月、右：9月)
出所：伊丹市都市デザイン課ホームページ

9月には(公益財団)伊丹市文化振興財団が伊丹郷町中心部一帯の街角や店先、また旧岡田家住宅酒蔵で「鳴く虫と郷町」としていろいろな秋の虫を入れた虫かごをおき、いたるところで秋の虫の音を楽しむイベントを行っており、この時期に合わせて、協議会でも「まち灯りと鳴く虫」イベントとして店先や街路樹に虫かごを吊るして景観を聴覚からも感じられるように取り組んでいます。

こうした協議会の都市景観に対する取り組みや都市景観行政が評価され、当地区は平成20年度の都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」に選定されました(都市景観の日実行委員会主催、国土交通省後援)。

【中心市街地活性化協議会】 清酒発祥の地のイベントとして、「伊丹まちなかバル」があります。これは初回到兵庫県から全額補助を受け、中心市街地活性化協議会が主催して行っているものです。チケット1枚で酒とその店自慢の一品をセットで提供し、店舗地図を片手にした人々の回遊で中心市街地を活性化させようとする事業です。今年で3年目になりました。これまで5回開催しましたが、毎回参加店舗が増え、2011年11月12日の5回目には99店舗が参加しました。参加者も8千人を数えました。チケットは5枚綴りワンセットで3500円(前売り3000円)です。

中心市街地活性化協議会は中心市街地活性化法による中心市街地の活性化策を協議する組織です。商工会議所、まちづくり会社、商業者、地権者、交通事業者、金融機関、自治会連合会、行政など多様なメンバーで構成されています。

協議会ではこのほかに、これも初回に兵庫県から全額補助を受けた酒樽夜市と名づけてのイベントも行っています。三軒寺前広場に酒樽でつくったテーブルをならべ、料理と日本酒などを楽しむイベントです。これまでに3回開催しました。今年は秋の虫の音を聴きながら2日間で約7千人が楽しみました。

【NPO法人いたみタウンセンター（ITC）】ITCは中心市街地活性化協議会の事務局であり、またバルと酒樽夜市の実行部隊です。まちづくりに関わろうとする市民たちで組織されています。ITCは、このほかに三軒寺前広場やいたみホール（ステージのある1202人定員施設）を会場によさこい祭りのように多人数での踊りのイベントも2月と10月頃に行っています。ともにこれまで9回開催され、伊丹の元気祭りとして定着してきました。それぞれ約1万8千人、約1万人が参加しています。

とくに2月の「冬の元気まつり」は白雪の酒蔵見学や新酒のふるまい酒、屋台を出しての白雪主催のイベント「蔵まつり」に合わせて行い、さらに中心市街地を賑わいあるものとしています。

【柿衛文庫】「ことば」の分野で大きな役割を果たしている柿衛文庫は岡田利兵衛の膨大なコレクションをもとに1982年7月に財団法人として設立されたもので

す。岡田翁は「旧岡田家住宅酒蔵」の岡田家当主であり、また大学教授で芭蕉研究の第一人者でした。多くの貴重な芭蕉、蕪村、鬼貫などの直筆短冊や軸物、研究資料を収集していました。

柿衛文庫では館藏品や寄贈品などの展示や市民講座の開催、俳諧・俳句の研究を行い、俳句文化の普及など社会教育活動を行っています。

そして、鬼貫が育った也雲軒を復活させるべく、市民対象の現代版也雲軒を開き、感性豊かに作句を楽しむ人づくりとその仲間づくりを行っています。

また、鬼貫を顕彰して、市内外の小・中・高の生徒から俳句を毎年募集しています。これには約2万句にも及ぶ投句があり、知的感性のある人材育成の一端を担っています。

4. まとめ

このように、伊丹市では他市にはない伊丹郷町独特の地域資源を活かして多様なグループが中心市街地の活性化に取り組んでいます。また、行政は伝統ある俳句文化を現代に活かし、ことばを大切にすることを取組んでいます。この土壌からはソーシャル・キャピタルの萌芽を感じさせます。

創造都市としての伊丹の発展に期待するところです。

（謝辞）本稿執筆に当たっては今井柿衛文庫館長、綾野伊丹市都市活力部副参事にヒヤリングを行いました。ここに謝意を表します。

08. 中学校跡地活用とソーシャル・キャピタル —尼崎市大庄中部《未来につなぐ》まちづくり 市民委員会》が創り上げたもの—（その1）

山本敏史（尼崎市参与）



1. 尼崎市の概要と市街地の形成—市域で異なるまちの形成過程

「活気あふれる産業都市」「人間性豊かな職住都市」「ものづくり都市」「人と産業がいきいきとするまちづくり」それに「公害のまち」など尼崎市に関するキャッチフレーズやラベリングは、いずれにしても産業に由来したものが多く、これらは行政からの発信だけでな

く全国的、一般的なイメージともなっています。尼崎市は、兵庫県の東南端に位置し、市域の東西距離がおよそ8km南北が10km、面積は49km²あり、7km²の工業専用地域を含む工業系の用途地域が市域の36%を占める「工業都市」です。現在の尼崎市は1町5村の合併により市勢を形成しており、旧の町村エリアごとに6つの「支所」が設置され、支所の所管区域をいわ

ゆる「行政区」としています。6行政区はその位置から、「中央」「小田」「大庄」を南部とし、「立花」「武庫」「園田」を北部としています。戦後の経済成長期においては、工業を中心とした急速な経済的發展と産業活動を支える労働力としての人口流入が著しく、1940年代半ばから1960年前後までは毎年1万人前後の生産年齢層が南部地域を中心とする工場に近接した地域に居住し、その生活需要を満たすため大規模な商業施設の活性化も生み出すこととなりました。一方、北部は、南部の急速な工業化に起因する市街化とは対照的に、一帯の土地利用は農地が多く、北部地域を東西に縦貫する阪急電鉄が事業者として行った宅地開発や区画整理などにより徐々に住宅地として形成されていきました。こうして南部は尼崎市の工業・産業活動を担う「職住近接」地域として急速に発展し、北部は大阪や神戸に通勤するサラリーマンのベッドタウンとして徐々に市街化していくこととなります。

2. 工業都市が抱える問題

こうした南部と北部の市街化形成の要因と過程や期間の違いは、将来の都市像を大きく左右することになります。南部における時期的に集中した工場立地とそれに伴う労働者人口の急増は、結果的に工業都市ゆえの都市問題を顕在化させることとなりました。

生産年齢を中心とする短期間での人口の増加はその後、同時期の年少人口つまり児童・生徒の急増を伴うこととなり、小・中学校の建設は時期的に集中することとなります。

しかしその後の産業構造の転換やオイルショック、公害対策としての規制強化は、産業活動の縮小につながり、工場の他都市への流出や雇用形態の変化は、生産年齢世帯の転出を招くこととなり地域の少子・高齢化は急速に進行することとなりました。

3. 人口減少・少子化から廃校へ

(1) 小・中学校の廃校

南部はもとより、尼崎市全体の児童・生徒数もかつての半数以下になる中、市教育委員会は2002年に教育環境の維持のために「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を策定しました。これにより7校（現在は6校）の小・中学校が統合により廃止されることとされ、そのすべては南部地域にあります。

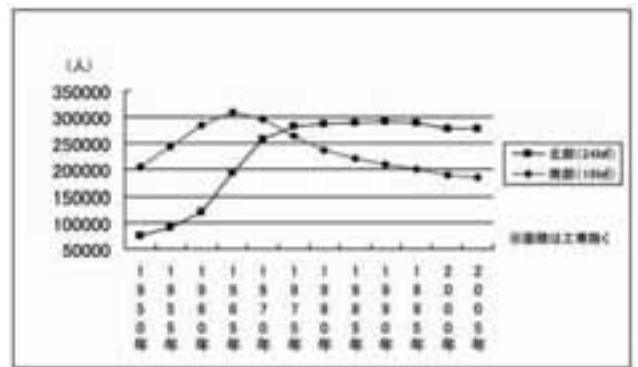


図1：尼崎市北部・南部別人口の推移（出所）各年「尼崎市統計書」から筆者作成

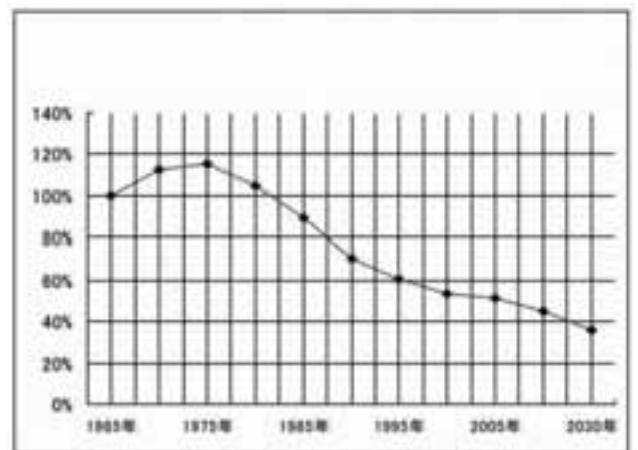


図2：尼崎市年少人口変化（2010年以降は推計）（出所）国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（2008年12月推計）をもとに筆者作成。（1965年を100%としている。）

(2) 南部地域の廃校

2006年に廃止された大庄西中学校は旧大庄村の中心部にありました。大庄地区ではこれまでも2005年に「尼崎市立明倫中学校」が廃止されており、今後の計画でもさらに中学校1校、小学校1校を統合により廃止する計画があります。

近年の尼崎市内の小・中学校の廃校は大庄地区以外でもありますが、そのすべては工業地域と隣接した地域に位置していることから、早期の工業化とその後の少子化による廃校には尼崎市では密接な相関関係が見られます。

4. 廃校活用「尼崎方式」

現在、尼崎市では廃校後の敷地や校舎の活用については、行政だけでなく地域の意見を聴いて実施することとしており、つぎのようなプロセスをえています。

① 諸状況の把握、関係データの収集

校舎の耐震性など建築物としてのデータ、敷地の状況、周辺地域の都市基盤施設や公共施設等の配置

状況の把握などを行い、次年度の市民委員会の論議に必要な準備をしています。

②「市民委員会」の設置

地域活動の代表者や公募による委員により組織し、地域の現状の把握や地域課題について認識を深め、解決していくための論議や、行政との意見交換、行政への提案を行います。

③「専門委員会」の設置

市民委員会の提案から、住宅地として廃校跡地を売却し、民間事業者の開発に委ねることとした場合、住民の意見の反映と地域課題の解決を担保するための条件などについて学識経験者などで構成した専門委員会での論議を経て行政へ答申します。

④行政としての決定・実施

市民委員会からの提案と専門委員会からの答申を受けて、跡地活用内容を行政が決定・実施します。民間事業者に売却することとなった場合、「コンペ方式」で実施し、事業者からの提案内容を専門委員会の委員が審査し、最終的に市長が跡地利用を決定します。

5. これまでの事例

こうしたプロセスを経て尼崎市では近年、つぎのとおり3校の市立小・中学校の廃校活用を行っています。

①開明小学校（2005年度）

戦前の建築物ですが歴史的な近代建築物としての価値と耐震性も確認したうえで、立地の利便性から、校舎を周辺の支所など複数の公共施設を集約した庁舎として活用し、運動場は公園として活用しています。その後、旧校舎は国の登録文化財に指定されています。

②明倫中学校（2006年度）

周辺地域の若年世帯の転出が著しいことから少子高齢化が様々な地域課題の誘因となっており、若年世帯が定住し子育てができるような民間マンションや、地域が見守りやすくまた防災にも配慮した公園の配置などによる安全で安心な環境を創出しています。また近隣の老朽化した3つの市営住宅も集約されて建て替えられています。

③常光寺小学校（2007年度）

大規模工場が点在する内陸部工業地域にあり、少子

高齢化が著しい地域となっていたことから多世代、多世帯が定住できる広めの戸建て住宅が立地しました。また周辺の小規模公園を集約した大規模な公園の配置による防災機能の向上を目指すとともに、地域が育ててきた桜並木を保存するなど地域資産や歴史の継承を目指したまちづくりとなっています。（以下次号に続く）

【参考文献】

足立裕司 [2001]『尼崎市内の学校建築の歴史的意義とその利用上の可能性について』。

尼崎市 [2005]『明倫中学校跡地のまちづくりの方針について』。

尼崎市 [2006]『明倫中学校跡地のまちづくり』。

尼崎市 [2007a]『図説尼崎の歴史』。

尼崎市 [2007b]『常光寺小学校跡地活用について報告書』尼崎市。

尼崎市 [2008]『平成19年度尼崎市大庄中部大規模公有地活用検討業務』。

尼崎市 [2009a]『尼崎市統計書』。

尼崎市 [2009b]『大庄中部大規模公有地活用検討業務平成20年度報告書』。

尼崎市 [2009c]『大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会報告書』。

尼崎市教員委員会 [2002]『尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画』。

塩沢由典・小長谷一之編 [2008]『まちづくりと創造都市』晃洋書房。

宮川公男・大守隆 [2004]『ソーシャル・キャピタル』東洋経済新報社。

山本敏史 [2008a]『まちづくり自治体－尼崎市の南部再生』『都市研究』第8巻。

山本敏史 [2008b]『市街地における公共施設の更新と既存植栽の保存に関する研究』『21世紀型まちづくり研究会報告書08』大阪市立大学大学院創造都市研究科21世紀型まちづくり研究会。

山本敏史他 [2009]『創造都市への息吹－常滑・尼崎－』塩沢由典・小長谷一之編『まちづくりと創造都市2』晃洋書房。

山本敏史 [2010]『公有地の利用転換とその効果－持続可能なまちづくりのための公有地活用のあり方』大阪市立大学大学院創造都市研究科修士論文。

※尼崎市の廃校活用や大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会の議事録や資料は尼崎市のホームページで「トップページ」→「市の財産の有効活用」→「公共施設跡地の活用」から見るすることができます。（2011年10月26日現在）

地域活性化ニューズレター 第1号

2011年（平成23年）11月30日 発行

大阪市立大学大学院創造都市研究科

「3セクター協働の地域活性化教育プログラム」準備委員会編

発行人：中本悟

編集人：小長谷一之

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 大阪市立大学大学院創造都市研究科